

小田原市行政改革推進委員会（第5回） 会議録

日 時 平成28年7月15日（金） 午前10時から午前11時40分まで

会 場 小田原市役所4階・第3委員会室

出席者

◆委員

辻委員長、高田副委員長、大罵委員、木村委員、近藤委員、神馬委員、高橋委員

◆事務局

【企画部】 井澤理事・企画部長、神名部企画部副部長

【行政管理課】 下澤行政管理課長、石塚行政管理課副課長、

石川主事、佐宗主事、玉井主事

傍聴者 3人

[会議内容]

議事

(1) 受益と負担の適正化について

- ・石川主事が、資料1と資料2に基づき、受益と負担の適正化について説明を行った。

前回に引き続き、受益と負担の適正化について議論いただきたい。

資料1「受益と負担の適正化について」、資料2「施設使用料の受益者負担の状況について」を検討材料として用意した。

まず、資料1「受益と負担の適正化について」、説明させていただきたい。現在の施設使用料における受益と負担の考え方は、平成4年度に市内の検討組織である受益者負担検討分科会が作成した報告書に基づき、管理運営費の総コストから人件費相当分を除いた金額の50%を使用料収入で賄うことを基本としている。また、手数料については、サービスの提供に要するコスト（人件費も含めたもの）の100%を手数料収入で賄うことを基本としている。今後、それらの使用料や手数料の見直しを進めていくために、受益と負担の適正化についての基本的な考えを資料1にまとめた。

1 現状と今後のあり方

人口急増期に建てられた義務教育施設やその他の公共施設の維持補修や更新に係る費用の増加は、市財政に対する大きな負担となることが予測されている。今後とも市民が必要とする行政サービスを安定して提供し続けていくためには、市民ニーズを把握しながら効率的な行財政運営を確保し、使用料・手数料については、受益と負担の明確化を図りその適正化に努めることが重要となっている。

2 受益者負担の公平性

このためには、公費で負担すべきこと、受益者が負担すべきことを明確化し、限られた

行政資源と財源を最大限有効に活用していかなければならないと考える。

3 公費負担と利用者負担の考え方

公共サービスを性質別に分類し、その分類ごとに、公費負担と受益者負担の割合の設定として、市民に分かりやすいルールを確立するとともに、社会経済情勢の変化に合わせて定期的に見直していく必要があると考える。

4 減免制度の見直し

市では、資料1の裏面に例示したように政策的に料金を減額・免除しているものがあるが、これらの減免措置についても、基本的には必要最小限とし、取扱いの共通基準を設定していきたいと考えている。なお、(2) その他 に記載したとおり、市内・市外の別や営利目的の利用に対しても、その取扱いの検証が必要と考える。

資料2「施設使用料の受益者負担の状況について」。先ほど説明したとおり、これまでの施設使用料における受益と負担の考え方は、管理運営費の総コストから人件費相当分を除いた金額の50%を使用料収入で賄うことを基本としている。使用者から使用料を徴収する施設は39施設あるが、使用料収入が基準に満たない24の施設を一覧にしたもの。資料について説明すると、施設名の次に、Aの欄は使用料収入、その内訳として、A1が実収入額、A2が減免相当額である。D欄の総費用から人件費を控除した額の50%が、E欄の理論値となっている。したがって、A欄の使用料収入がE欄の理論値より下回っている状態が、基準に達していないということになる。資料には、このほかに参考として各施設の利用状況と現行料金を記載している。

資料2枚目の最下段に、これらの基準を満たしていない24施設の集計を記載しているが、さらに一枚めくってもらくと、図解した表があるので、こちらで説明する。

1 使用料収入と施設維持管理費の関係（現行の受益者負担の考え方）

1段目は、24施設の費用の内訳で、総費用10.2億円。人件費は、2.7億円、維持管理に係る費用は7.5億円。2段目は、現行の受益と負担の考え方で、維持管理費の50%の3.7億円が使用料で賄うべき部分となる。3段目は、実際の使用料の状況で、減免相当額を除いた実収入が1.3億円。残りは公費で負担している状況となっている。

2 公共料金の受益と負担の見直しの状況について

参考として、4種類の公共料金について、直近の改定時期を示している。これらの料金については、それぞれ審議会を設置して審議されているが、水道料金については、本年5月に小田原市水道料金審議会から、来年1月から平均20.84%引き上げるべきとの答申が出されている。

資料1に戻り、5 今後の見直し方針について

達成すべき成果とそれに必要な行政コストを正確に把握し、行政サービスが効率的かつ有効に行われているか評価するための仕組みと、市民への情報公開が必要である。その一方で、市が健全な財政を維持し、住民自治を実現するためには、市がやるべきこと、民間がやるべきこと、市民が自立的にやるべきことを明確にし、それぞれがそれぞれの役割に応じた取組を行うことも重要である。その上で、利用の低い施設については、その必要性

から考え直さなければならない。

最後に、今後の作業手順として、第1段階 使用料、手数料等に係るサービス原価の算出、第2段階 サービスの内容による公費負担と受益者負担の割合の検討、第3段階 適正な価格の決定、と進めていきたいと考えている。

以上で事務局の説明を終わる。

[質疑]

- 委員長 議題1について、皆さんからご質問やご意見をお願いしたい。
- 委員 全部で31施設のうち、資料2の基準を満たしていないのが24施設ということだが、残りの7施設の説明をしてほしい。
- 事務局 39施設あり、基準を満たしていない24施設を資料に掲載した。施設ごとにカウントしており、小田原駅西口第1自転車駐車場、斎場、天守閣、歴史見聞館、青果市場、水産市場、こどもの森公園わんぱくランド、久野霊園、市営住宅、小田原アリーナ、テニスガーデン、陸上競技場、小峰庭球場、城山庭球場、城内弓道場が残りの15施設となる。
- 委員長 施設使用料の対象となる施設の定義は何か。かなり公共性の高い物から様々であり、すべて同じ施設ではないと思う。
- 事務局 条例等で使用料が定められているものが、資料に載っている。
- 委員長 資料には、現時点で使用料がかかるものが載せてあり、本来は使用料を取るべきだが、今取っていないものはここに載っていないということか。
- 事務局 その通りである。
- 委員長 駐車場等は、どこに作るかにもよるが、ほぼ受益者負担で作ることが求められることを考えると、使用料半分、公費負担半分の原則になっているのか。
- 事務局 駐車場は、近隣とのバランスも考えているが、基準よりも多く収益を挙げていると思われる。
- 委員長 公営企業ではないのか。
- 事務局 公営企業ではない。
駐車場は、何通りかある。普通財産の栄町駐車場は(一財)小田原市事業協会に貸付をしており、使用料は事業協会に入るので、規定は無い。UMECOの駐車場は370台あるが、事業協会が自ら作った施設で、使用料は近隣を圧迫しないように事業協会が決めており、その収入も事業協会に入る。駐車場は、目的外使用で貸しているところが少しある。
自転車駐車場は3か所あり、小田原駅西口にバイクと自転車駐車場、東口に自転車駐車場があるが、いずれも設置から10年経ち、(公財)自転車駐車場整備センターから市に譲渡されたものである。西口第1自転車駐車場は、小田急電鉄株式会社が指定管理者となっており、他の2か所は民間事業者へ貸し付けている。

委員長	他にはいかがか。
委員	<p>使用料収入を総費用で割ると、市民会館 39%、城址公園遊具 37%、漁港漁具倉庫使用料 31% で健闘している。保健センター 2%、生涯学習センター国府津学習館 7%、郷土文化館 1%、松永記念館 2%、市営プール 5%、学校開放夜間照明 6%、小田原文学館・童謡館 5% の収益率となっており、10% を下回っているため今後検討しないといけない。</p> <p>一般企業は市場原理が働くので価格の変動が当たり前であり、競争相手がいるから随時改定が必要である。小田原のような据え置きは考えられないが、地方公共団体は、社会性や住民への影響等と、料金改定算定のコストもかかるため、随時改定は現実的ではない。3年おき位の改定が目安かと思う。</p>
委員	資料 1 に減免制度が載っているが、順位付けのようなものが図られているか。
事務局	減免は条例に規定がないと出来ないが、条例でも市長が認める場合として必ずしも明確にされていない場合や、規則や運用で行っている場合もある。全て規程としてある訳ではないが、減免について調査した結果を掲載した。
委員長	<p>考え方としては、使用料半分公費負担半分为ベース。これは正しいように見えるが、社会保障で考えると生活保護はすべて公費、厚生年金はすべて保険料で賄う。国民年金は 3分の1 で比較的このイメージに近いが、性質的に、全額公費、保険料のものと、半々のものがある。近藤委員の分析があったように、公共施設の中には、民間性が高いものと公共性が高いものがある。負担が半々という基準が、どういう理由で設定されたのかが分からない。その出発点をはっきりしないと、減免の話をしても厳しい。</p>
事務局	<p>平成 4 年のことなので、分かる職員も少ないが、当時私が財政課で担当していた。せめて半分はもらおうという考え方はあったが、50% でいいのかという議論はなかったと思う。どこかに基準を作らないといけない。</p> <p>その時、市が土地を借りる際の借地料の基準を決める必要があり、地主が税金として 7割支払っても、3割が利益として残るルールにした。固定資産税が上がれば、賃借料も上げてきたが、その 3割の根拠もない。</p> <p>使用料についても、20年以上が経過し、一律にやってきたが、公共性が高いものに対しての公費負担は 5割でいいのか、営業的な駐車場、駐輪場は税金を投入していいのかなど、課題がある。ものによっては負担率を変えることも検討したい。</p>
委員長	<p>使用料で賄うべき施設か、公費として建てた施設で、一部の運営費や適正利用を果たすために一部使用料を支払うものなのかを分けて、次回話し合いたい。問題は維持管理費。税金で作るものは、税金で建て替えることが前提なのに、内部留保を十分せず、建て替え更新費が適正に積み立てられていないと民間からは言われている。本来は、建て替え更新時も税金ではなく、使用料収入の内部留保分から運営すべきなので、維持管理費の中に適正に内部留保をとっているのかどうか、減価償却分を見込んでいるのかということを見ているのか、単純に年間の運営費だけを積んでいるかで額がかなり変わってくる。今回の維持管理費の金額からすると、毎年の運営費や簡単な補修費に見えるが、そういう認識でいいか。</p>
事務局	資料はフルコストにはなっていない。
委員長	減価償却分の更新コストを算出してこの中に入れないと、議論は難しい。この 2つがベースになって、はじめて使用料減免等の話になるのでは

ないか。

事務局 建設費を入れなければいけないと思うが、今の段階で30年前の建設費を入れられない。維持管理費は、毎年の予算編成時のシーリングで減っている。電気、空調の維持管理費を抑制しているため、本来かけなければいけない金額になっていないが、その算出は難しい。

副委員長 自治体で、施設会計のような形で出しているところもあるが、そこまではやっていないのか。

事務局 そこまでは算出していない。公共施設の今後の維持修繕費の平準化は課題であり、今後は所管課ごとの管理だけでなく、システムを入れてマネジメントをしていきたいと考えている。既に取り組んでいる自治体もあり、システムを利用して次の改修計画が見える化できるように考えている。

委員長 施設が古くなったら廃止すべきものと、維持改修すべきものは政策的判断になる。単純なシステムにはならないし、システムを入れるのも費用がかかる。

基本的な考え方は、①使用料なのか公費で賄うものなのか、②適切な維持更新費、③市場性の高いものは、料金を変えることにより需要が変わるということ。今回は対象になっていないが、保育も同じ。

サービス、料金による需要の弾性値を見ないといけない。料金と市場競争によって必要となるサービス量が増減するのかどうか、市場に代替性があるのどうかを見ないと適正価格は決められない。

本来は、公共が独占的に提供するものは使用料を取らないで提供するものが多いが、施設で使用料を取っているものは、何らかの形で代替性や一部市場性があるから、そこを見ないと適正な価格は決められない。

考え方は、その3つを盛り込んだ一般論にしないといけないが、すべてを網羅した一般論を作るのは難しいので、先に見直さないといけないものはケースで取り上げて、どうなるかを分解してみないと議論が進まないのではないかと思う。

委員 施設を使う側で、今は減免をしてもらっているが、使用料を払い活動している人もいる。自治会総連合で、リソグラフを社協、民協、自治会は無料で使用していたが、他の団体が回覧板等に〇〇自治会と入れて無料で作成したため、赤字になっていた。そのため原版1枚50円、紙の持ち込み1枚1円と改めた。

行政に作ってもらうときはありがたいが、使い勝手が悪く、要望を出してもすべて却下される。各団体から見ると、なぜ自治会や社協は無料なのかという疑問がある。料金改定をするなら、自治会もある程度払わないと外から言われるので、その辺りはっきりしてほしい。使うのは市民であり、地域の住民なので、受益者負担で払うのが公平かと思う。

委員長 重要な論点である。

事務局 委員長から3点項目をいただいたので、マトリックスにして資料をつくりたい。

もう1点議論をお願いしたいのが、利用者の市内・市外在住により料金を変更すべきなのか。城址公園の遊具やわんぱくランドも利用者の8割は市外者。保健センターのように、ほとんどが市民の利用という施設もあるが、市外利用者ならそれなりの料金にしてもいいのか、誘客と位置づけて税金を投入していいのか。

委員長 今の4点目の議論は、使用料で作る施設なのか、市税が投入されているのか。また国や県の補助金事業なのか、市の単独事業なのかでも変わって

くる。わんぱくらんど等は、利用者を市外・市内に分ける手間と、分けられた不快感を考えると、今のままの方が合理的な面もあると思う。

一般論からすると、使用料や補助金を考えるのと同時に、実行するコストが、利用者の増減につながるため、4点目の論点も3点目までの応用で対応できると思う。使用料は意外に増えてないため、この収益を増やすために人やシステムを使うと、かえってコストがかかる。

事務局 わんぱくらんどは、年間50万人の利用がある。入場料は無料で、駐車場料金は510円かかる。駐車料金を廃止して、入場料をとる考え方もある。50万人のうち、40万人は市外の方なので、広報に無料券を付ける方法もある。これから維持管理費もかかってくるので、悩んでいる。

委員長 それは、一般原則で考えた後の経営問題。入場料なのか、駐車場代なのか、誰が検討すべきか、どこまで経営を任せるのか等、問題点を整理して、提示したほうがいい。

委員 会議室の立地や快適さによると思うが、使用料が違う。その見直しを突き詰めて考えると、使用料の増加に繋がるのではないか。減免も担当課によるが、いそしぎや尊徳記念館のように規定が細かい部署もあるので、基準が明らかになるといい。

委員長 施設ごとの会議室の使用料を整理するのもいい。会議室は、社会福祉関連で借りたら、基本的に安いはず。小田原は土地が高かったなので、施設を立てた時の土地が購入なのか、賃貸か、無償なのかによっても違う。その部分について、現時点でどの程度整理できるかは分からないが、減価償却している施設については、今より整理できるかもしれない。市民からすると、市から同じ会議室を借りたのに使用料が違うと思うのは、普通感覚だと思う。

副委員長 維持管理費の中味がどこまで見えるか。同じ様な施設でも、立地によって稼働率も違うし、類似施設が近隣にあるのかにもよる。それぞれの施設で見た方がいいという考えと、まとめてみて赤字を他で補完するという考えもあるので、どういう方法がいいのかを考えないといけない。

委員長 それはあるだろう。全てやったら手間やコストもかかるし、今後ずっとやるのは、難しい。定期的な見直しの時期も議論していきたい。

委員 資料2 2番学校開放夜間照明は電気代だけか、切れた電球代も使用料でまかなっているのか。

事務局 これは照明代だけだと思う。電球は、維持修繕費の中で購入していると思う。利用者には、電気代の一部を払っていただいている。

委員長 学校側としては、手間が増えるから学校開放をやりたくないのに、さらに料金を取るとまた言われるのもある。どの位の水準で取るのかは難しい問題。

事務局 電気代なので、何時間使ったからいくらというのは出にくい。小学校の電気代を按分しているが、正確に計算するならメーターを別に設置しないといけないが、そこまでの必要はないと思う。夜間照明がある施設は少ないので、利用者もいる。無料という訳にはいかないので若干の使用料はいただくが、受益者は一部のため、この使用料から適正価格は出しにくい。

委員長 自治会等は、私的なものを無料で利用していたらおかしいが、極めて公共性の高いことをやっているため減免というのが原則にある。

	<p>学校施設も同じ考え方で、色々な行事に協力してもらっている活動の一貫として使うならいい場合があるのと、野球だけの利用なら有料でもいいのかという状況は、現場の人はよく分かる。ここで、どういう趣旨でどうやっているかは判断できない。それをどう判断するかも含めて、あるものは有効利用する観点は忘れずにやっていければいい。</p> <p>無料にして、必要以上に利用者が増えるのは抑制しないといけないし、民間でやれることは、適正な使用料にするなど、改めて整理する必要がある。</p>
事務局	<p>スポーツは、考え方が2つあり、健康増進や医療費抑制という面もあるので、使用料を抑えてでも使ってもらおうという考え方がある。一方、使用料を上げて学校の維持修繕に充てることで、利用者が使えば少しでも学校が良くなるという考え方もできる。</p> <p>使用料の考え方は、どこを目的とするかだが、使う人によって分けることは出来ないので、行政としての目的を明確にしないといけない。</p>
委員	<p>昔は学校の卒業式や健民祭等の行事の際に、地域の人のご祝儀を出しており、それが学校の財源になっていたが、今は学校が受け取らなくなった。そうすると、行事の際に学校からは誘いがあっても、地域の人には行きづらい。学校側は地域があるから学校が成り立っていると言っているが、御祝儀は受け取ってもらえない。地域の皆で少しずつ協力してお金を出し合えば、行政に頼らず学校で使えるお金もできるので、もう少しおおらかに考えることも必要ではないか。</p>
委員長	<p>典型的な事例で掘り下げて考えないと難しい。先に検討しないといけないことを、いくつかケースで出して分析する方がよい。今日の議論を踏まえて、資料作成をお願いしたい。</p> <p>議題(1)は以上とする。</p>

(2) (仮称) 第2次行政改革指針について

- ・石塚行政管理課副課長が、資料3に基づき、(仮称) 第2次行政改革指針について説明を行った。

中間とりまとめについては、前回の委員会において、委員会からいただく答申を元に行革指針を策定するスケジュールを説明した。今回の(仮称) 第2次行政改革指針(中間とりまとめ)については、(委員会のこれまでの議論と、) 合併することで自治体が力を合わせて行財政基盤の強化や効率化を進めていくことの合理性の観点から、安定的な行政サービスを続けるための合併や中核市、広域連携等の施策との整合性を考慮し、再度見直し案を作成した。委員会からのご意見を是非参考としたい。

前回の資料との修正点は、資料の右側。改革推進の視点3、(1)「民間活力の発信力の強化」を「民間活力の活用」に修正した。「民間活力の発信力の強化」は、市民との共創による行政運営の推進の視点に基づく行動指針になりにくく、「民間活力の活用」がふさわしいと判断したものである。次に、重点推進項目について、修正部分については、下線部分。

(2) 補助金・負担金の適正化については、反対給付(対価)を求めない交付金という形であるが、受益と負担と適正化で議論いただいた内容に関連しており、補助の必要性や効果、補助率、補助金額の適正化等の観点からも定期的に検証し削減に努めることが必要である

ということで追加した。(6) 県西地域の中心市のあり方については、自治体が行財政基盤の強化や効率化を進めていく上で、合併・中核市・広域連携については、避けて通れない課題であり、また行政改革の相当の効果が得られると認識している。

以上の修正部分を踏まえて、本日は、(5) 施設マネジメント 及び (6) 県西地域の中心市のあり方 の2項目についてご意見を伺いたい。

はじめに、第2回の委員会資料3 「④公共施設・社会インフラの老朽化」のグラフで(5) 施設マネジメントについて説明する。

高度経済成長期に整備した道路・橋梁・公共建築物などの社会資本ストックは、築後30年を経過し、高齢化が急速に確実に進む。これらの社会資本ストックは、本市の経済や市民の生活を支え、社会にとって不可欠の公共財産であり、これからも大切に活用していく必要がある。既存の社会資本ストックを長期間利用するためには、必要な維持・更新に資源を投入し、機能を確保していかなければならない。予防的保全の計画的な維持管理を行い、更新時期を分散する予定であるが、今後30年間の公共インフラの修繕更新には、全体で年間平均107億円が必要になると見込んでいる。財政状況や人口減少等の状況においては、所有している全ての公共施設等の維持補修・更新財源を確保していくことは、困難となる可能性がある。国は、平成27年度から老朽化した公共施設の統廃合を行う自治体に対して、(施設の統廃合のための地方債の元利償還の一部を地方交付税措置するなどの) 財政支援を行っている。本市においては、長期的視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、施設の統廃合を含め、最適な配置を実現しようとする施設マネジメントに注力していく予定である。

施設マネジメントについての説明は、以上である。

[質疑]

委員長	施設マネジメントについてどうか。
委員	老朽化している施設があるのは事実だと思う。少子化により小学校で空き教室が出て、一方で、豊川の分館や国府津学習館は使い勝手が悪い。そこで新たに施設を作るのではなく、セキュリティの問題等もあるが、学校の空き教室を開放してもらえれば、上手く活用できるのではないか。大きい物は行政が担当するだろうが、小さな地域であるものについては、学校の空き教室等を活用する方向で検討してもらえればいいと思う。
事務局	統廃合の話を説明させていただいたが、道路や水道も含めての統廃合という考えだけではなく、施設の有効活用も見ていかなければいけないのではと思う。
委員	インフラで費用がかかるものは当然出てくるのではないか。
事務局	空き教室のご意見については、教育長も同じ考えがある。学校をコミュ

ニティ施設として位置付けをしていきたい。他の市町村でネックになるのが、教育現場と行政で線引きされていることであるが、幸い、小田原市は教育長をはじめ理解があるので、できる限りのことはしていきたい。空き教室の利活用だけの問題なのか、学校、公共施設や民間も入れて考え、支所機能や保育園等の複合施設とするのか。

177施設の30年間の維持管理費が1,014億円かかる。1年あたりにすると約34億円なので、できるだけ施設を有効利用していきたい。

副委員長

資料によると、今あるものを前提にシミュレーションをしていると思うが、20年後に120億円の台となる。道路は同じ推移だが、橋りょうは2年位膨らむ年がある。上水の管路は少し多くなる。この計画を見ると、将来のある時期に、まとまった工事が必要になるが、この時期がなだらかなるように考えればいいと思う。将来的に考えなければいけないのは施設なので、手の打ちようが違うと思う。

事務局

施設だけで30年で約1,000億円、道路橋りょうで約400億円、上下水道で約1,800億円。水道の更新時期は60年と言われているが、利用開始してから80年経っている。道路は修復で済むからいいが、水道、下水、橋りょうは問題である。施設は、今使っているものの統廃合はできる。

委員長

公営建設物に、市営住宅は入っているのか。

事務局

入っている。

委員長

面積に直すと多いのは市営住宅と学校施設。空き家が増えていく中で、公営住宅をどのくらい維持すべきなのか。借り上げの形をとらないのか等が主要論点の1つ。上下水道は危機感があるので、公営企業の中でも考えているし、道路の維持管理で問題になるのはあまり利用がないところ。橋りょうとトンネルは別問題で検討する必要がある。

なるべく一緒に利用したり、複合化するのは迫すべきことで、柔軟に考えてほしいが、留意事項は2つある。1つは、今複合化が進んでいるのは23区内で、土地がなく高いから無理に統合している。土地がない中で複合施設にすると効果的だが、無理に複合施設にすると割高になることもある。

学校施設は難しく、子供がいないところを福祉施設にするのは抵抗が少ないが、子どもがいるところの一部を福祉施設にするのは、手間・コストがかかる。最近、一緒にした方が効果があるという説と、別々がいいという説があるので、利用者の声を聴きながら適正にやらないと難しい。小・中学校を統合して1つにするのは、小さいまま維持されることになるので、職員室は1つだが、校長室は2つあり、どこまで効果的かは検証が必要である。学校は教育施設だけでなく地域施設の面もあるので、地元の人と話し合いをして丁寧な見直しをすることが必要である。

今は待機児童対策の拡充も大きいですが、小田原も同じか。

事務局

小田原市の待機児童は、現在22人。

委員長

制度が拡充されているので、待機児童ゼロの所でも増えているはずなので、それを書くべき。資料3の重点推進項目(4)社会保障費関係費の抑制とあるが、抑制といっても増えるので、無駄に増やすことはやめてほしい、効果が最大になるように社会保障費を使ってほしいという趣旨だと思う。「抑制」という表現は、高齢者、子育て世代にとっても使った税金の効果が最大に発揮されるような効果の最大化を図ってほしいという趣旨なので、「最適化」など、表現を検討してほしい。

- ・石塚行政管理課副課長が、資料3における重点推進項目(6)「県西地域の中心市のあり方」について、資料4に基づき説明を行った。

人口減少・少子高齢化が進む中であって、両市民に対し安定的な行政サービスを継続的に提供可能な体制を構築し、両市を中心市とした県西地域の広域連携体制の一層の強化策として、両市の合併や新たな広域連携制度の活用について、検討・協議を行う。小田原市と南足柄市は「県西地域の中心市に関する2市協議会」を今年10月に設置し、約1年間検討を行うこととしている。

「なぜ今か」については、今までどおりの行政サービスの提供が難しくなる。人口減少や少子高齢化が本格化し自治体運営が厳しさを増している状況については2市の状況を4つのグラフであらわしている。左上は、人口増減率。右上側は、高齢化率、左下は個人市民税の増減率、右下は、歳出に占める扶助費の割合。

「なぜ2市なのか」については、2市は緊密な関係にあり、課題認識を共有している。

「なにを検討するのか」については、3つの観点から検討を実施する。行財政基盤強化策としての合併の検討では、県西地域の中心的都市として、一定の人口規模や財政基盤を備えた都市であり続けるため、2市の合併について検討する。権能強化策としての大都市制度の活用の検討では、市民に最も身近な基礎自治体として、幅広くより高度な行政サービスを提供できるよう、中核市への移行を検討する。中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制の構築では、県西地域の他自治体と、相互にメリットのある協力体制を検討する。

県西地域の中心市のあり方についての説明は、以上である。

[質疑]

委員長	県西地域の中心市のあり方について、意見はあるか。
委員	<p>企業の財務体質強化は、当期の利益を上昇させること。売り上げから経費を引いたものが当期利益で、これを伸ばせば当然財政は健全化してくる。</p> <p>売り上げを増やすことは税収を増やすことになるが、少子高齢化や人口減少の現状ではかなり難しい。</p> <p>一般企業の場合、遊休資産の活用や売却をすることも大事だが、短期的には良くても長期的には有効ではない。経費の削減も短期的には有効だが、伸びしろが限られてくるので、どうしてもM&A、合併買収を考えることになる。そうすると、経営基盤が良くなる場合が多い。規模、市場内のシェアの拡大や事業の多角化が出来るようになるためである。</p> <p>会計事務所業界を例にとって説明する。会計事務所には、企業専門の事務所や相続税専門の事務所が、存在する。各会計事務所が、不足している分野を補うために合併してひとつの会計事務所を作るという事例が散見されるようになった。このスキームだと、一から積み上げるよりも時間的節約ができるというメリットもある。</p>

いずれにしても市の合併は、相手との相性もあり、それが成否の鍵を握ると思う。企業の合併も同じで、敵対的買収は失敗する可能性が高い。自治体の合併のメリットは、①経費削減につながる。例えばマイナンバーのシステム構築には莫大な金額がかかるが、合併すれば一つのシステムで済む。②イメージの向上。金太郎は南足柄だが、合併すれば地域の売りが増える。③規模が大きくなるので観光のPRができる④議員数の削減にも繋がることも考えられる。デメリットは、①社会的弱者の利便性の低下の可能性もある。②人口の多い小田原市が主導的に制度を作りがちなので、南足柄市の意見を取り入れるように慎重に協議することが必要である。

委員 アンケートを実施している様だが、結婚は簡単だが離婚は難しいように、合併した後、まずかったとなると大問題である。合併は遠い目標としてあってもいいと思うが、その前に広域連携で解決できることはないのか。2つのものが合わさると、悪い方に落ち着く方が多いと思う。

委員 10月21日に初会合だそうだが、自治会も参加する。最終的には合併しても高齢化率は増えていくので、かかるお金は同じ。小田原の人口も20万人から、定住政策をしても19万3千人まで減ってきているのに、隣とくつつくのもおかしい。
合併ありきでない話し合いや、市民はメリットよりもデメリットを気にするので、デメリットも取り上げるような協議会であるべきだと思う。行政も良いことばかり言わずに嫌なことを伝えると、市民も考える。南足柄と話し合いを続けているのは、皆承知しているが、なぜ今頃合併なのかという話もある。

委員 中核市移行は大きなテーマだが、メリットが見えてこない。合併すると税収が増えるわけではないので、むしろ市民からすると経費をどう削減するのか。市民の期待は大きいと思うので、議会や役所にどれだけの覚悟があるのかを聞きたいし、また覚悟をもって進めてもらいたい。

委員 立地適正化計画やまちづくりの観点からすると、南足柄市にメリットがあるのか。施設マネジメント計画的にも、南足柄市にも老朽化した施設があり、個々にやるのもひとつの考え方だと思う。中核市になって、保健所を作ったとしても抱え込むのも課題になり、いいことばかりではないかもしれない。ひとつになることのメリットもあるので、いい落としどころも考えていかないといけない。

副委員長 具体的には10月からの協議会での議論になるだろうが、10年前なら話がスムーズだったかもしれないが、なぜ今なのかという話がスタートにあると思う。その理解が大事で、ずれていると話が深まらない。協議会が市民と離れたものにならないように、きちんと伝えていかないといけない。

委員長 個人の感想だが、今まで合併問題、広域行政に携わってきており考え深いところがある。

メリット・デメリットは他の委員が言われたことに尽きる。皆の意見もそこに集約できると思う。

今なぜ合併かという、この地域のプライドがあり、小田原も南足柄も良い時は不交付団体だったが、今は厳しい状況にある。制度から考えると10年前の合併が良かったが、当時は不交付団体だった。国や県に言われて合併するのではなく、消防の広域化も一応メドがつき、自分たちの実態に沿ってのことだと思う。

行政コストは、ひとつは人口規模に規定される。大きくまとまれば安くなるし、システムの問題も大きい。

もうひとつは、行政サービスは密度に規定されることもある。人口密度

の高いところは費用対効果の高い良いサービスできるが、低いところが合併してもこのメリットはない。この圏域で、比較的人口が集まっているのは南足柄しかないが、小田原も南足柄も連たんしていないところがあるので、密度の課題はある。

定住自立圏は人口5万人でもなれるが、人口が20万人で保健所を設けた新中核市になると、交付税等で応援してもらえる。今の財政状況を考えると、小田原が不交付団体になるのは難しいので、県西の中心市として中核市となり、連携中枢都市のような形の首都圏版として、中心に残ることは今後の課題。首都圏郊外部は人口も厳しくなり、どの自治体も自分が中心だと言ってなかなか連携できない中で、この圏域では小田原の人口がずば抜けているため、合併ではないが、小田原が中心だというのは箱根も含めて合意が出来てきている。

全国でも大都市圏郊外部としては先進的なことだが、経費面をどうするかは課題はある。今後この地域が伸びていくためには、観光が主要課題であり、国際的な観光客を取り込んでいくことが大切。箱根町も国内客の対策はできていたが、外国人対応で、権利関係や外国人誘致、リピーターをつけることを考えると、この圏域全体でひとつとなり対処していかないと難しい。箱根で外資系ホテルは建てられないので、圏域内でヒルトンをキープする必要がある。

今後の対外経済政策を考えても、この圏域でひとつになって、合併効果の高い所はなるべく合併し、そうでなければ連携中枢都市圏などで、広域連携を密接にやっていくのが良いと思う。社会保障費は増やさないといけなく、合併に比べると節約できるところは少ない。今後も引き続き議論していきたい。

委員

1つで済むところが各々2つ持っているのは、家庭の経済に置き換えても無駄だと思う。

事務局

委員長の意見は、ほとんど市長の考えと同じ。
連携中枢都市圏を目指さないと、この圏域は国から見放されてしまう。人口が20万人を切っているため、平成31年までに中核市にならざるを得ない。合併して、20万人を超えれば中核市にはいつでもなれる。単独で中核市を目指し、連携中枢都市圏として国から支援をいただきながら、この辺のリーダーとしてやっていくのか、南足柄市と合併して中核市になるのかを平成31年までに決めないといけなく。
合併は、システムのメリットも大きいですが、一番のメリットは職員の削減。過去の事例によると、10数億の効果があるとされており、最大の行革になると考えている。

委員長

過去の経緯もご存じで、それぞれ思いがあるだろうが、今後議論していきたい。
本日の議案は以上である。

3 その他
意見なし